

記入日を記載して下さい。

2026 年 10 月 1 日

騒音計貸出申請書 兼 借用書

豊中市環境部環境指導課長様

下記のとおり騒音計の貸し出しを申請します。なお、貸し出しにあたっては、豊中市が定める「騒音計貸出要領」及び本申請書兼借用書に記載された注意事項を遵守し、責任をもって使用・返却することを誓約します。

【申請者情報】

(フリガナ)	トヨナカ タロウ
氏名	豊中 太郎
住所	豊中市中桜塚〇―△―□ ×××号
電話番号	090-××××-×××× (日中連絡が取れる番号)
メールアドレス (任意)	abcdefg@aaaabbbb.co.jp

借用に来られる方が申請者となります。貸し出しする際に本人確認を実施します。

※市内在勤・在学等の場合 (該当する場合のみ記入)

(フリガナ)	マルマルコウギョウカブシキガイシャ
勤務先・学校名等	〇〇工業株式会社
所在地	豊中市〇〇町1-1-1

申請者が市内在住ではなく、市内在勤等の場合に記載してください。

お電話等で予約した期間をご記入ください。原則、翌同曜日までとなります。

【貸出希望情報】

貸出期間	2026 年 10 月 1 日 から 2026 年 10 月 8 日 まで
利用目的	近隣騒音の確認のため (例：近隣の騒音状況把握のため、生活環境改善の資料とするためなど)

(裏面に続く)

【注意事項及び同意事項】

騒音計の貸出しにあたり、以下の事項を遵守し、同意します。

貸出期間の遵守：貸出期間を厳守し、期間内に騒音計を返却します。

機器の取り扱い：貸し出された騒音計は、善良な管理者の注意をもって取り扱い、水濡れ、落下、衝撃等に十分注意します。

紛失・破損時の連絡：騒音計を紛失または破損した場合は、速やかに豊中市環境部環境指導課に連絡し、その指示に従います。

※損害の程度によっては、弁償の責任を負う場合があります。

測定結果の限界：貸し出される騒音計は簡易測定用であり、その測定結果は参考値としてのみ使用し、公的な証明や、法的な根拠として使用しないことを理解します。

目的外利用の制限：営利を目的とした利用、公害紛争の解決を目的とした利用、または転貸・譲渡は行いません。

個人情報の利用：本申請書に記載された個人情報は、騒音計貸出業務の目的のみに利用し、適切に管理されることに同意します。

【市記入欄】

本人確認	☐ 運転免許証 ☐ マイナンバーカード ☐ その他（ ）
貸出機器 No.	☐ 1 ☐ 2 ☐ 3 ☐ 4
付属品	☐ 取扱説明書 ☐ 乾電池 ☐ その他（ ）
校正機 騒音値	dB （ 94 ± 1 dB ）
貸出日	年 月 日
返却予定日	年 月 日
担当	

【返却確認欄】

返却日	年 月 日
機器の状態	☐ 正常 ☐ 一部破損（内容： ） ☐ 紛失（ ）
校正機 騒音値	dB （ 94 ± 1 dB ）
担当者	